

視点・論点

9月定例会

9月定例会において、各常任委員会で議論となったものを各委員長がまとめたものです。

総務委員会

当委員会付託の議案三件、報告一件、請願一件の審査結果の報告を致します。

第六四号議案（春日市ふれあい文化センターの管理形態の見直しに伴う規定の整備）と第六六号議案（ふれあい文化センター文化芸術審議会委員の報酬額の決定）及び報告一―号（衆議院議員選挙費の増額）についての三件は、全員賛成により可決及び承認した。

一般会計補正予算（第三号）は、歳出として公共施設アスベスト調査費四百万円を始め、道路新設改良費、社会教育施設災害復旧費等を増額し、総額二百八十八億六千九百十五万五千円に補正するもので、委員よりごみ袋有料化に対する意見や都市計画道路に対する意見が出され、賛成四名反対一名により原案通り可決した。

請願第一号、「『市場化テスト』や『給与構造見直し』に反対する意見書を求める請願」は賛成一名反対四名で不採択となった。

文教委員会

付託議案六件を慎重に審査した結果、全議案を可決した。

二議案は人権擁護委員として松川瑞恵氏と白水房子氏を推薦するものである。第六十三号議案は現在春日市文化スポーツ振興公社が運営しているふれあい文化センターを来年四月から市の直営に変更するという内容であり、第六十五号議案は市民の意見反映のため春日市ふれあい文化芸術審議会を設置するというものである。公社がこの十年間に市民に感動を与え文化スポーツの振興に寄与してきた実績を踏まえ、今後より一層のサービスの向上と各種事業の継続について要望した。第七十号議案「春日市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の制定について」の主な内容はごみの減量化推進のために、ごみの有料化をするものであり、現在の四十五号家庭系ごみ一袋十二円が四十五円になる。ごみ処理の現状、古いごみ袋の処理、雑紙類の分別回収の拡大、新たなごみ減量化施策の実施、市民への周知方法などについて議論した。

厚生委員会

当委員会に付託を受けた議案のうち条例案件四件、補正予算案件三件については、いずれも全員が原案に賛成しました。

また、決算認定案件三件については、継続審査とすることに全員が賛成しました。

条例案件は平成十五年六月の地方自治法改正によるもので、公設民営の保育所、放課後児童クラブ、ナギの木苑等、管理運営について指定管理者制度が適用され、委託業者を指定するための条例改正でした。

特に、議論となったのは公設民営の中に新しく民間への管理委託になる岡本保育所が列記されていたことでした。行政改革大綱に従って民間管理委託が決まっているとはいえ、保護者にとっては青天の霹靂（かみなり）の感があり、保護者より出された陳情書も含めて慎重に審査を行いました。なお、今回出された陳情書にこめられた保護者の気持ちを十分理解し、保護者の不安を取り除くためにも、できうる限りの手段を講じ、今後の保育行政に反映するよう要望しております。

建設委員会

付託を受けた議案のうち「下水道事業会計補正予算の専決処分について」は、企業債の借換に伴う補正であり、長年要望してきた高利率の借換を行ったことの評価、今後も拡大できるよう国に対する要望等の意見が出された。また、「下水道事業会計補正予算（第二号）」については、備品の購入による増額であった。

「字の区域及び名称の変更について」は、上白水等の町名地番を整備するもので、次年度内に完了する予定との報告を受けた。なお、小字の名称は何らかの形で継承していくべきではないかとの意見が出された。「市道路線の認定について」は計画的に行ってきた市道認定は今回が最後であるとの説明を受け、現地調査も行なった。「消防団員等公務災害補償組合の数の増減について」の二議案とも合併に伴うものであった。以上について、それぞれ議案ごとの採決の結果、全員が賛成をした。また、下水道事業会計等の決算認定議案四件は継続審査とすることに全員が賛成した。